

(諮問)

本町の町内すべての学校において児童生徒数が年々減少している状況を踏まえ、町教育委員会では、町内小中学校の抜本的な教育環境の改善を進めるため、平成20年度に「海陽町の小・中学校統合計画」を策定しました。平成23年4月には、この統合計画に基づき、小学校を5校から3校に、中学校を3校から2校に統合し、小中学校の適正規模・適正配置に努めて参りました。

再編から10年経った現在、本町においても人口減少に歯止めがかからず、小子化により児童生徒数が減少し、学校の小規模化が一段と進行しております。今後、すべての学校でクラス替えができなくなったり、複式学級教を編制する学校が増えるなど教育環境が大きく変化していくことが予測されます。

そこで、「海陽町の小・中学校統合計画」を策定した平成20年度以降の状況を踏まえ、将来的な視野にたった町内小中学校の教育環境についての新たな検討が必要であり、海陽町教育委員会において海陽町内小中学校の適正規模・適正配置等の方針を策定することとなりました。

つきましては、近年における児童生徒数の減少に伴い生じている教育課題を緩和、解消し、持続可能な望ましい学校教育の実現を図るため、教育的視点や地域連携の視点、学校施設の適正化の視点、まちづくりの視点から総合的に議論していただき、10年後、20年後と将来を見据えた学校のあり方について基本的な方針や具体的な方策についてご提言いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(答申案) 海陽町学校のあり方基本方針・骨子案

1 答申にあたって。

海陽町の学校を取り巻く状況、教育環境の現状は以下のとおりです。

・少子化の進行

平成 27 年度から人口推移をみると、総人口及び総世帯数が減少している。また、1 世帯当たりの人員数も平成 27 年度 2.11 人/世帯が令和 2 年度 1.96 人/世帯となり 1 世帯当たり 2 人を下回っている。世帯を家庭類型別にみると、子どものいる世帯が減少している。

・複式学級

海部小学校は、1 学年当りの児童生徒数が 10 人以下であり、2 年生と 3 年生、4 年生と 5 年生が同時に授業を受ける複式学級となっている。

・学級数の状況

全ての小学校は、1 学年あたり 1 学級となっており、中学校は海陽中が 1 学年あたり 2 学級、宍喰中は 1 学年あたり 1 学級となっている。クラス替えのできる学校は、海陽中のみである。

・ICT環境の整備

全ての学校で、1 人 1 台のタブレット、通信環境の整備が済んでおり、遠方の学習施設や専門家とつないだ授業を実施するなど、学習機会の拡大に効果を上げている。

・小中一貫校の推進

宍喰小中学校が取り組み、学校行事を合同で開催したり、小学校の 6 年生と中学生が総合的な学習の合同発表会を開催している。また、小中学校の教員がお互いに授業参観をしたり、研修会を合同で実施したり、中学校の教員が小学校の授業を担当したりして、小中学校の人的物的資源を相互に活用しながら多様な学びの機会をつくっている。

・中学校部活動の状況

海陽中学校と宍喰中学校の運動部活動の種類を同じにしている。しかし、一部の団体競技では、単独の学校でチーム編成ができない部もあり、両校の運動部活動を維持していくために連合チームを編成し、合同練習の移動手段のために両校に 1 台ずつ、部活動バスを配備している。

2 学校の適正規模の基本的な考え方

学校の適正規模の基本的な考え方は、以下の4つの視点でまとめるものとします。

(1) 教育的視点

【考え方】

本町の教育大綱や教育振興計画で定める目的や目標を実現し、将来を担う子どもたちの教育環境を更に充実させることを最優先に考えて検討を行うものとします。具体的には、学級数・学級編成人数・加配教員の確保・中学校の専門教科教員の確保・通学圏・スクールバスの適正を検討します。

基本方針について討議し、記述します。

(2) 地域連携の視点

【考え方】

町立小・中学校すべての学校は、コミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを目指しており、地域コミュニティの維持についても配慮を行うものとします。

基本方針について討議し、記述します。

(3) まちづくりの視点

【考え方】

学校施設は、各地域のコミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、学校が持つ多様な機能にも留意し、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を十分に踏まえた検討を行うものとしします。

基本方針について討議し、記述します。

(4) 学校施設の適正化の視点

【考え方】

学校施設の経年劣化により修繕、更新が増えてきます。今後、町の財政状況が厳しくなることが予想される中で、「海陽町行財政改革プラン」に参酌し、教育環境と経費の両面でバランスがとれた、効果的な教育体制の構築の視点をもって検討を行うものとしします。

基本方針について討議し、記述します。

3 海陽町の学校のあり方

(1) 小中学校の適正な規模

小学校と中学校の適正規模（学級数）についてまとめます。

(2) 小学校と中学校の学校数（体制）と再編の方針

アンケートの意見を参考にしながら、学校数についてまとめます。再編統合の際に学校の位置、校舎の利用方針、校舎の新設等再編統合への対応方針をまとめます。

(3) 再編の時期

再編の時期について、教育活動の充実と円滑な学校運営体制に対する障害等を想定し、まとめます。

(4) 通学区域

再編に伴う通学距離が長くなることへの対応として、スクールバスや公共交通の移動手段の方針についてまとめます。

(5) 通学路の安全性の確保

再編に伴い通学路の変更や移動時間の増大が考えられるため、自宅から学校までの登下校の安全性の確保（環境整備）の方針をまとめます。

(6) 学校の跡地利用

地域のまちづくりの視点で、学校跡地の利用の方針についてまとめます。